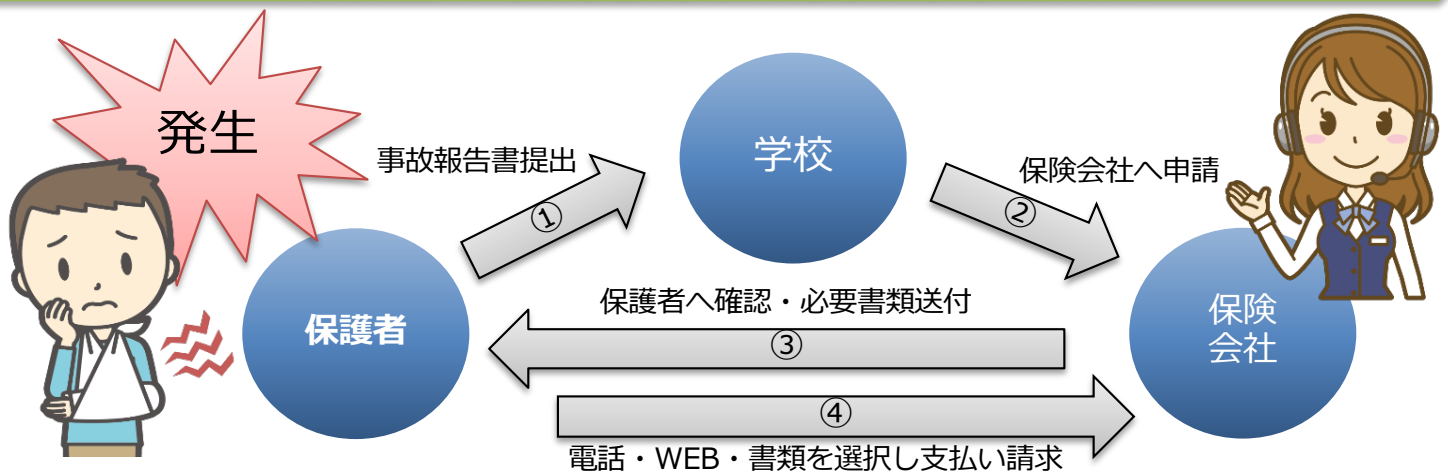


補償項目が追加されました！



保険金の手続き方法が変わりました！



2020年4月1日からの補償項目・補償内容について

ケガの補償	補償項目	保険金額	
		①学校管理下外 (児童・生徒) ※注1	②PTA活動中 (児童・生徒、PTA会員)
	死亡保険金	100万円	150万円
	後遺障害保険金 (障害の程度により)	4万円～100万円	6万円～150万円
	入院保険金日額 (180日限度)	1,200円	1,800円
	手術保険金	入院中 12,000円/入院中以外 6,000円	入院中 18,000円 /入院中以外 9,000円
	通院保険金日額 (90日限度)	800円	1,000円
※注1) 入院保険金、手術保険金、通院保険金は、事故の日からその日を含めて7日目以降においてなお、入院または通院した場合に限り、入院または通院を開始した日から保険金をお支払いします。			

賠償事故の補償	補償項目		支払限度額
	PTA活動の遂行に伴う賠償責任 (自己負担額 5,000円)	対人	対人・対物
対物		1事故：200万円	
保管物の損壊等による賠償責任 (自己負担額 5,000円)	保管物	対人・対物	1事故：10万円
			保険期間中：500万円
提供飲食物危険補償 (自己負担額 5,000円)	対人・対物	対人・対物	1名・1事故/PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任の対人・対物補償と同額 注) 保険期間中の限度額については、対人・対物それぞれの1事故あたりの限度額が適用されます。
児童・生徒の賠償責任 (自己負担額 0円)	対人・対物	共通	1事故：1億円
法律相談・クレーム対応費用 (自己負担額 0円)	付帯サービス	付帯サービス	1事故：100万円
			保険期間中：1億円
			弁護士相談・紹介サービス